

令和8年5月18日(月)

三限工業株式会社

令和8年5月 危機管理委員会 議事録

出席者:社長・専務・部長・池部次長・河津課長・梅木課長・河津室長・松山・長谷部・平川

議題 「熱中症対策会議」

厚生労働省より令和7年6月1日より労働安全衛生規則が改正され、職場における熱中症対策の義務化が始まりました。

これにより当社として、熱中症に関しての取り組みを協議致します。

議事

① 熱中症計(温度・湿度計)による計測

各工場のPM14:00 時点を測定

統一記載書にて記録、各工場でファイルする

② 空調ベストの着用

ベストを持っていない人がいたら、ワークマンで新しく購入する

充電器等も会社で購入する

ベストに入れる保冷材などは個人で準備する

ベストの他にいいものがないか会社で調査し、良ければ検討して来年の購入を目指す

③ ウォーターサーバーの設置

- ・ 第3工場で5月にテスト設置した結果、非常に良好である(部長)との発表があった
- ・ 第2工場からの要望もあり、6月13日より設置を進める
- ・ 本社の設置については、従業員の希望を聞きとり、後日必要であれば設置する

本社・第2工場・第3工場とも、5月末より設置

本社が天領水のウォーターサーバーを設置

第2・第3工場はダスキンのウォーターサーバーを設置

アクエリアスも例年通り設置する

④ 冷風機・扇風機の設置

本社工場……壁掛け12台、直置き11台、送風機2台、冷風機3台

(昨年度より、冷風機2台・直置き扇風機1台 増加)

第2工場……壁掛け11台、直置き4台、冷風機4台、送風機1台

(昨年度より、冷風機2台・直置き扇風機2台 増加)

第3工場……壁掛け2台、直置き10台、冷風機5台、スポットクーラー1台、

送風機3台

(昨年度より、冷風機1台 増加)

亀川工場……壁掛け0台、直置き2台

(昨年と同じ)

共ショウ ……冷風機1台 扇風機1台

工場

(昨年と同じ)

- ⑤ 非接触式検知の設置について - 体温 37.5°C 以上は入社不可
本社に設置済み

- ⑥ 熱中症予防対策 労働衛生教育(管理者向け)への参加
(昨年度)

参加者：宮崎専務・瀬戸係長(第3)・小柳主任(本社)・長谷部(第2)

(今年度)

参加者：日野 孝次(本社)・大庭 博司(第2工場)・永松 俊行(第3工場)

⑦ 休憩時間の変更を下記の通りとする

6/1 ~ 7/7 まで、 8:00 ~ 17:30

本社・第2工場・第3工場 10:00 ~ 15分、12時 60分、15時 15分

- ① 10:00~10:10 ② 11:00~11:10 ③ 12:00~12:50 ④ 14:00~14:10
⑤ 15:00~15:10

第2工場(ビール期間中のみ)

- ① 9:45~10:00 ② 10:00~10:15 ③ 10:15~10:30 ④ 12:00~13:00
⑤ 15:00~15:15

6月から実施。何も問題がなければそのまま9月まで継続する
サイレンの時間変更はしない

⑧ その他

ビール装製の開始時間を早める。8時30分開始

(通常9時開始)

(作業開始を
30分早くしてスタート)